

平成21年4月30日

## 1者応札解消に向けた取り組みについて

標題については、既に競争入札や企画競争による契約へ移行したにもかかわらず、結果として入札参加者が1者のままになっているものがあることから、平成20年9月より、新規参入者の入札等への参加を促すため、以下のとおり、1者応札の解消に向けた取り組みを行いました。

### 1. 1者応札解消に向けた取り組み内容

- 公告から入札(応募締切)までの期間を延長した(入札の場合10日から20日、企画競争の場合20日から30日)。
- 公募の周知を図るため、機構ホームページへの公表方法を改善した。
- 参加資格については、幅広く対象とした。
- 年度末にかかる入札を避ける等入札の実施時期をできる限り前倒した。
- システムの更新や改修の場合は、現行システム情報を開示する旨を仕様書等で明示した。
- 各部に1者応札解消に取り組む専任担当者を置く等取り組みを確実なものにするための機構内の体制の整備を行った。

### 2. 平成20年度の取り組み結果

応札者	取り組み前 (20.4～8)	取り組み後 (20.9～21.3)
	割合%	割合%
1者	37	11
2者以上	63	89
計	100	100

このように、平成20年度においては、1者応札解消に向けた取り組みにより、確実な成果を上げることができました。今後も着実に実施し、合理化を図ってまいります。